令和7年度 県立阪神昆陽特別支援学校　学校評価シート

阪神昆陽の理念

阪神昆陽の両校がともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展するための礎となる学校をめざす。

学校経営方針

A　生徒の社会的・職業的自立 を支援するための、職業教育に重点を置く高等部の特別支援学校として、一人一人の生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む。

B　人権尊重の理念に対する理解を深め、生命の尊厳を基盤に、自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に主体的に取り組む実践力を育成する。

C　両校は、同一敷地に設置されたメリットを最大限に生かして交流及び共同学習を推進し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展する礎となる学校をめざす。また、両校の実践を県内のみならず全国へ発信する。

D　学校評議員制度や高校生ふるさと貢献活動事業、心のバリアフリー推進事業などを活用して伊丹市池尻地区や尼崎市西昆陽地区など、学校周辺の地域と連携した教育活動を推進し、また、近隣の幼稚園、小学校との幼小高連携を通して、地域に開かれた、地域に愛される学校をめざす。

E「教育は人なり」という言葉があるように、両校の教職員は、教育の専門家としての使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努める。また、専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、研究と修養に努める。

阪神昆陽特別支援学校の教育目標

1「働く人になる」という明確な意思をもち、社会的・職業的自立を目指す生徒を育成する。
2　夢・希望・目標を掲げ、主体的に生活を営むことができる生徒を育成する。

特別支援学校の教育方針

1　安全安心に学べる学校
2　授業の充実、個別の指導計画の充実
(1)実態に応じたねらい・目標の明確化・見える化
(2)活動の前には『めあてと活動内容の具体』を示す
(3)個別の教育支援計画・個別の指導計画の充実
3　キャリア教育・就労支援の充実
4　合理的配慮の提供
5　インクルーシブ教育システムの構築
(1)阪神昆陽高等学校の通級指導のサポート
(2)交流および共同学習の充実
(3)センター的機能としての役割：高等学校等の支援

評価点：十分に達成できた=4、　概ね達成できた=3、　あまり達成できなかった=2、　達成できなかった=1

領域	評価の観点		実践目標	行動指標		担当部署	関係する学校経営方針	自己評価	成果	課題	改善策
Ⅰ 理念・経営方針・重点方針	円滑な学校運営	学校の理念及び基本方針を理解している。	理念を踏まえて、学校経営の基本方針を自身の学校教育活動に反映させる。	1	・自分の業務を学校の理念・方針の中に位置づけている。 ・学校の理念・方針を踏まえたうえで、学習活動のねらいを生徒や保護者に具体的に説明できる。	全体	A、B C、D E	3.2	・学校グランドデザインに基づき、学校の理念や方針を踏まえて日々の生徒への指導・支援を行うことができた。 ・「働く人」として、どのような社会人になるのか、生きていくうえで大切なことは何かを念頭に置いて、工夫しながら教育活動を行うことができた。	・教職員がより一層学校の理念・方針への理解を進め、実践に反映できるようになるとともに、保護者や生徒へも具体的に説明ができるようになるとよい。	・全体や個別での研修や確認の機会を通して、学校の理念や方針を教育実践に反映できるように取り組む。 ・学習活動や進路についても生徒や保護者に発信できるような機会を設定したり、情報発信ツールなどの利用も検討する。
	働きがいのある学校づくり	働きがいのある学校づくりを実践している。	校務・業務の適正化により、生徒と向き合う時間を確保するとともに働きがいのある学校づくりに務める。	2	・会議や作業の効率化等、業務改善に取り組み、生徒と向き合う時間を確保している。 ・金曜日はおおむね定時退勤をしている。	全体	E	2.6	・会議の精選、業務の整理や改善に取り組み、一定の効果は上がっている。 ・毎週金曜日を定時退勤日として設定しており、数勤務時間の適正化についても浸透してきいている。	・会議の回数や参加するメンバーの精選を行い、会議自体も効率よく適切な運営ができるようにする。 ・定時退勤日を定着させ、さらにワークライフバランスについての理解と行動を進めること。	・組織の再編と校務分担について、継続して見直しを図る。 ・可能な限り定時退勤日に会議を設定しないようにする。
	危機管理体制の整備	本校のいじめ防止基本方針を理解している。	いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ速やかに解決する。	3	学校教育活動全体を通じ、いじめ防止に関する多様な取組を体系的・計画的に行い、いじめを認知した場合は情報収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を迅速に行い、いじめの解決に向けた組織的な対応ができる。	生徒指導部	E	3.2	・すぐに情報交換ができるような体制が出来ている。 ・年間3回、いじめアンケートの実施と分析を行っている。中期アンケートでは「CoCoLo-34」を活用し、各学年ごとの傾向や課題などを明確にすることができた。また、その結果を職員会議等で教職員へ周知するとともに、学年団や生徒指導部、関係部署が連携して、より綿密な生徒情報の共有や対応ができた。	・アンケート実施と分析についての情報共有および支援計画の設定は適切に行うことができたが、指導後の経過報告についての情報共有についても十分に行って以降の指導に生かせるようにする。 ・面談などを通して生徒一人一人の特性を理解し、適した指導内容や指導の方法となるよう、より丁寧な対応が必要である。	・アンケート等の分析をより丁寧に行い、個々のケースに寄り添った事後の対応を検討するとともに、必要に応じて学年や学校全体での情報共有や対策について吟味する機会を持つようにする。
		本校の危機管理体制を理解している。	災害時配備体制、防災管理体制、様々な危機への対応を整備し、危機管理意識を向上させる。	4	・危機管理マニュアルや保健のしおりが適正に保管され、自分の役割や内容は理解できている。 ・避難訓練では自分の役割を遂行できる。	総務部 支援・保健部	A、B E	3.2	・危機管理マニュアルや保健のしおりは毎年見直し、必要事項を網羅して作成され、適正に保管されている。 ・避難訓練の際には、上記マニュアル等を参考に、それぞれの役割を把握した上で、生徒の安全な避難を第一に考えて、落ち着いて行動することができた。	・防災の一環として、災害による帰宅困難な状況や不審者の対応等の訓練についても定期的に実施できるとよい。 ・突発的な災害に備えるためにも不確定な要素を盛り込んだ避難訓練ができるとよい。	・警察等と連携し、不審者対応訓練の継続的な実施に努める。 ・生徒や教職員に対して日程等事前の情報を開示をせずに始まる避難訓練の実施が可能であるかどうか検討する。
Ⅱ 特別支援学校の役割と校務運営	個別の教育的ニーズに対応した支援・指導	合理的配慮の提供や、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行っている。	合理的配慮の観点を踏まえ、個別の教育支援計画を作成し、個に応じた支援を行う。	1	・保護者、関係機関と連携し、個別の教育支援計画を作成し、個に応じた支援を行っている。 ・生徒一人一人の環境や障害を考慮し、カウンセリングや支援会議、関係機関とのケース会議を通して本人にとって最適な支援が受けられるようにする。	支援・保健部	A、B C、D E	2.9	・個別の教育支援計画について、個々のニーズに応じた支援に役立つよう、目標や手立てを検討して取り組んだ。 ・学級担任と保健・支援部とが連携して情報を共有し、個別のケースに応じて外部機関と連携する等、保護者とも密な連絡を取ることができ、本人にとって必要十分な支援となるよう取り組むことができた。	・個別の教育支援計画等の書き方や活用法など、教職員が熟知し、教育活動に活かせるようになる。 ・外部機関等を含む関係者における情報共有は十分に行っているが、より効率的に実施できるようにする。	・個別の支援計画の作成に関して、不具合や不備な点を収集し、より扱いやすいものとなるよう改善を図る。 ・効率的な外部機関との連携を見据えて、体制や手続き等の見直し、改善を随時行う。
		生徒一人一人の障害の状態や発達の段階、特性を把握して個別の指導計画を作成し、個に応じた指導を行っている。	個別の指導計画を作成し、PDCAサイクルによる評価・改善を行う。	2	・個別の指導計画を計画的に作成できるよう記入マニュアルを修正・改善し、運用している。 ・個別の指導計画に基づき適切に学習評価を行い、学習評価を指導の改善に生かしている。	教務部	A、B C、D E	2.9	・個別の指導計画の作成に当たって、年度ごとにマニュアルの見直しや修正を実施することで、より判りやすく使いやすいものとなっている。 ・個別の指導計画を参考にして、個々のニーズに応じた目標の設定や学習評価を行い、授業内容をよりよくするために役立っている。	・個別の指導計画で取り扱うべき内容や目標の立て方、記述の方法などについて十分に理解して作成し、教育活動として実践できるようにする。 ・目標を立ててから評価するまでの期間が短いケースもあり、記述に難しさを感じることがある。	・個別の指導計画マニュアルの内容を充実させるとともに、作成方法や活用方法についての研修の時間を持つ。 ・年間の行事予定も勘案しながら、個別の指導計画の作成のスケジュール等の見直しを必要に応じて行う。
		「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえ、授業力の向上に努めている。	公開授業や研修会の実施により、教員の資質・能力を向上させ、授業の充実を図る。	3	・公開授業を実施し、授業改善につながる校内研修を行うことで、教員の資質・能力を向上させている。	教務部 支援・保健部	A、C E	2.7	・高等学校も含めて様々な授業を見学することで、様々な視点での授業の組み立て方を知ることができ、広い視野で授業の計画をたてることができた。	・公開授業期間中に他の職務や行事等が重なり、期間中に見学ができにくい状況があった。	・両校の年間を通してのスケジュールも加味して、授業公開期間の時期の見直しを行う。
	キャリア教育の推進	職業自立と社会自立に向けた教育課程に基づき、社会のルールやマナーを遵守する態度を育てる指導をしている。	社会人として主体的に生活を営むことができる力を育成するための教育課程を理解し、生徒の卒業後の生活を見据えた指導を実践する。	4	・コースの授業を中心に、校外実習等で社会貢献、自己有用感を高め、社会の中で生きていく力を育成するための教育課程を実践している。 ・技能検定の取組を通して、段階的に課題を克服していくことで、生徒の自己効力感を高めている。(1・2年生) ・社会のルールやマナーについて規範意識を育めるよう、日常の指導に取り組んでいる。	教務部 生徒指導部 他	A、B C、D E	3.1	・校外での作業や人のために働く体験をすることで、思いやりや支えあうことの大切さに気付けるよう、教員とともに振り返ったり考えたりする時間を持つことができた。 ・経験豊富な教員や外部講師による指導を経て、個々のスキルアップを図り、意欲的に技能検定にも取り組むことができた。 ・授業や日常生活の中でも、挨拶の重要性や社会人として必要なマナーやルールが身につけられるよう取り組んだ。	・コース等の授業においては、技術の習得や向上はもとより、あいさつやマナーなどの基本的なコミュニケーション面についても向上を目指したい。 ・生徒自身の気づきや発見を踏まえて、より主体的に活動できるように支援や環境の設定をする必要がある。	・社会人として身につけておきたい態度やマナー等、授業時間内だけではなく、日常生活を通して指導する。 ・生徒自身が、自分自身にどれくらい知識や技能が身についたかを振り帰り、主体的に目標の設定や問題解決ができるような機会を設定する。
		職業自立につながる指導と、関係機関との協力体制のもと、系統的、組織的な進路指導を行っている。	進路指導計画に基づき、企業及び関係機関等と連携を密にした、生徒一人ひとりの進路実現に向けた指導と個別の移行支援計画を活用した引継ぎを行う。	5	・職業自立につながる指導・支援を、個々の生徒の特性に応じて継続的に行っている。 ・企業やハローワーク、就労支援機関等と協力し、就労支援にかかる情報共有や課題解決のための取組を行っている。 ・卒業後、就労等において、必要に応じてアフターフォローを行っている。	進路指導部	A、D E	3.1	・進路指導部と各学年とで連絡を密にし、連携することで、生徒一人一人の得意なことや不得意なことを吟味して、個に応じた実習先の決定と実施に取り組めた。 ・卒業生からの体験談を聞くことのできる機会を設定し、生徒たちが社会に出て働くことについての具体的なイメージを持つことができるよう取り組んだ。 ・進路指導部を中心に、新しい進路先の開拓に努めることができた。 ・各種外部機関と連携を密にして、卒業生に対しても必要に応じて可能な限りのフォロー体制を構築し、アフターフォローを実施している。	・進路指導部と関係機関における情報共有は十分にできているが、生徒や保護者にむけて進路情報を発信するにあたり、理解を促すためにもさらなる工夫や取組み等が必要である。 ・生徒自身が主体的に進路について考え、選択して行くにあたって、面接の方法や履歴書、礼状の書き方等の実践的な知識やスキルの向上が必要である。	・進路について、生徒自身や保護者に対してその制度や仕組み、どのような力をつけたいか等、情報発信ツールなどの利用も視野に入れて、わかりやすく伝えられるように工夫をしながら取り組む。 ・社会人として活躍するためにはコミュニケーション力も大切であることを踏まえて、例えば学級会やディベート等の機会を捉えて、自己の考えや意見を判りやすく適切に他者に伝える場面を設定する。
	特別支援学校のセンター的機能の充実	関係機関との連携を図り、特別支援教育のセンター校として役割を果たしている。	地域の特別な支援が必要な保護者や高等学校等からのニーズに応じて、特別支援教育等に関する相談・情報提供、助言、研修を行う。	6	・阪神昆陽高等学校の通級による指導の打合わせや授業に参加したり、特別支援教育委員会に出席したりするなどしてサポートを行っている。 ・市の巡回相談、校内研修会やケース会議などを行い、校内支援体制の構築や支援内容の助言を行っている。	支援・保健部	A、B C、D	2.7	・阪神昆陽高等学校の通級による指導やその打ち合わせに積極的に参加し、サポートを行った。 ・特別支援教育のセンター的機能として、地域の学校への教育相談や巡回相談などで助言やサポートを行い、様々な保護者や高校への支援に精力的に取り組んだ。	・校内外の支援や、会議等の出席が多岐にわたり、時間の確保や調整が困難なことがあった。 ・通級による指導や、研修会やケース会議等で得られる様々な情報を全職員で共有できる機会がもっとあるとよい。	・インターネットを用いたスケジュール管理のためツールの使用も考慮し、素早い調整や情報の共有を行う。 ・得られた情報は、研修会等の場で全体周知を行ったり、インターネットを用いた情報共有ツールを積極的に使用したりして共有を行う。
Ⅲ 課題教育	阪神昆陽高等学校との連携	両校が、ともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定している	併設の高校で授業を行い、本校生徒をはじめ障害者等の理解・啓発を図り、ノーマライゼーションの推進に取り組む。	1	・特別支援教育に関し様々な経験を有する教員が阪神昆陽高等学校の授業を行うことで、様々な障害への理解を深め、共同の学びの充実につながっている。 ・本校生徒が『ノーマライゼーション』の授業に参加する機会を設け、交流を通して互いの理解を深められるようにしている。	支援・保健部 担当教員	A、B C、D	2.9	・ノーマライゼーション授業の担当者として、高等学校の生徒へも障害に対する理解を促すことができた。同じ空間で両校の生徒が学ぶ、という貴重な機会を持つことが、教員自身にとっても大きな学びとなった。 ・特別支援学校と高校との生徒が混在して学習することが自然にできており、相互の理解にもつながっている。	・授業や日常生活で、様々な交流を実際に行い、体験を通してノーマライゼーションの理念が推進できるとよい。 ・時間割上難しいのだと思われるが、3部の生徒との交流の場をもっと増やせるとよい。	・一例として、実習の一環として行っているパンの販売やコーヒーの提供などを通して、日常生活での交流の機会を増やす。 ・授業の時間帯が異なる生徒との交流について、授業以外の時間や行事などでどのくらい交流が可能かを吟味する。
		交流及び共同学習を適切に実施している。	授業、行事等、学校教育活動の様々な場面で、両校の生徒がともに活動する機会を設定する。	2	・両校で交流及び共同学習推進委員会を定期的に開催し、共同の学習活動について情報共有し、課題や解決策を考えたり、深い学びにつながる交流活動について検討している。	教務部	A、B C、D	2.9	・定期的に開催される交流及び共同学習委員会の場で、それぞれの授業や取組みに対して成果や改善点、今後のスケジュール等、関係している教職員全体で情報の共有、確認をして連携ながら進めることができた。 ・生徒や教職員に対して、交流の授業について情報共有の場を持つことができた。	・両校の状況や時間割について、関連している教員のみではなく、すべての教職員の間で情報共有ができれば、より効果的な交流及び共同学習が実現すると考えられる。	・インターネット経由の情報発信ツールの使用等も含めて、担当者同士の連携に加えてすべての教員が交流及び共同学習の計画や成果について容易に情報を収集できる仕組みを構築する。
		高校・特別支援学校両校の取組を発信している。	両校の実践を県内のみならず、全国へ発信する。	3	・両校の実践についてHPで紹介し、情報を更新している。 ・「SPIRIT」等の記録を作成し配布している。 ・各説明会等で、両校の取組を紹介している。	教務部 総務部　他	A、B C、D	2.8	・HP上の校長ブログで日々両校の取組みを発信しており、ほぼリアルタイムにそれぞれの取組みを知ることができた。 ・1年間の活動の記録を収めた「SPRIT」では学校行事やカリキュラム等、一年間の取り組みがわかりやすく提示されており、本校の情報や実践例について発信することができている。	・一年間の活動を記録した「SPIRIT」や、校長ブログなどで情報発信に努めているが、それ以外の有効な方法や工夫も必要であると思われる。	・現行の方法に加えて、新しい媒体による情報発信や、生徒会の活動や行事等において生徒が主体的に学校の取組みについての情報発信ができるような仕組みについて模索する。
	人権教育	人権を正しく理解し、相互に尊重し合う心を育成している。	人権学習を通じ、共生社会の実現に向け、人の価値の平等や異なる価値観に対する相互理解を図る。	4	・各種人権課題(障害理解・障害受容、LGBTQなど)に取り組み、自己肯定感を育んでいる。 ・自己理解、他者理解を深め、多様な価値観に気づき、自己受容、他者受容の態度を育んでいる。 ・社会における様々な人権侵害や差別を許さない姿勢を育んでいる。	総務部	A、B D	2.9	・教職員の実体験を通しての学習や道徳的な授業での取り組みなどで、多様な価値観があることに気づき、それらを尊重しようとする姿勢が育っている。 ・人権学習や日常生活の指導を通して、差別や人権侵害を許さない姿勢を育んでいる。	・生徒への理解をより促すため、人権に関することや道徳的な内容を扱う授業の設定があるとよい。 ・自分や他人を尊重し、差別や人権の侵害をなくすために、具体的にどのような取組みや方策があるかを明確にできるとよい。	・単発的な学習にとどまらず、繰り返しや周期的な学習を通して、価値観の多様化に気づいたり、他者受容の態度や考え方を身につけられたりするように努める。 ・引き続き様々な人権課題のテーマを多数提示することで、社会に多くの人権課題が存在することを理解し、それについて考える機会を持つ。
	防災教育	防災学習や訓練の必要性、また防災ジュニアリーダーの取組を理解している。	体験的な防災学習を含め、様々なケースを想定した防災学習や防災訓練を実施する。	5	・地震・火災避難学習及び避難訓練を行い、生徒の災害への対応力を高めている。 ・ハザードマップにより、水害における自宅の地理的特徴について理解を深める学習を進めている。 ・特別支援学校の生徒が防災ジュニアリーダーに参加し活動していることを理解している。	総務部	A、D	3.1	・事前に通知してから行う避難訓練や、事前に通知をせずに行う避難訓練など、様々な形態での避難訓練を実施することができた。防災学習の取組みともあいまって、防災に対して知識を得たり、行動を実践したりすることができた。 ・様々な機会を捉えて防災教育を行うことができた。避難訓練の実施を通して、生徒たちは緊急時の冷静な対応やどのように行動すればよいかを体験し、適切な行動ができるようになってきている。 ・学校外における防災ジュニアリーダーの様々な活動を学校内でも発表する場を設け、防災ジュニアリーダーに参加している生徒たちが、他の生徒たちに防災についてレクチャーすることができた。	・家庭と連携した引き取り訓練や地域と連携した避難訓練等についての取組みも想定しておく必要があるのではないか。 ・避難訓練の時期について、近年の気候の特徴も鑑みて考慮する必要がある。 ・防災ジュニアリーダーの活動について、単発的にではなく、継続的に校内外に発表できる機会や場があるとよい。	・避難訓練の時期や避難場所等の面で、更なる安全性や効率性の向上を視野に入れつつ、各家庭や関連機関とも連携をとりながら、訓練の実施の方向性を探る。 ・生徒自身が主体的に防災について考えられるようにするためにも、防災学習や行事等において、防災ジュニアリーダーの活動の大切さを発表したり、成果を報告したりする機会を設定する。
	心と体の学習	心と体の発達に関する教育、性教育を重要課題とし、学校全体で取り組んでいる。	思春期の生徒が、望ましい異性との関係を築き、妊娠・出産・中絶に対する正しい知識を身につけ、自他を大切にする態度を育成する。	6	・心と体の学習委員会が中心となり、年間を通して学年ごとに計画的に取り組んでいる。 ・生徒一人一人の実態に応じた適切な対応ができるよう、性教育やカウンセリングマインド等の研修を行っている。	支援・保健部 保健体育科 他	A、B E	3.1	・体育科の教員や養護教諭等が中心となって保健学習を計画し、性教育や健康等について、生徒の実態に寄り添いながら実施することができた。 ・講師として助産師やスクールカウンセラー等を招き、最新の知見を得るとともに性に関する指導・支援や授業内容についての研修ができた。 ・カウンセリングマインドに関するテーマで、事例を挙げて協議するなど、実際に即した内容で研修することができた。	・研修の機会を捉え、専門的な知識や新しい知見を常に取り入れていく必要がある。 ・全体への講話や指導とともに、生徒一人一人に寄りそって、よりきめ細かい支援ができるようになればよい。	・心身の健康や性に関する基本的な知識を得るとともに、それに終始せず、今日的なまたは個々に応じた課題等について、話題にしたり一緒に考えたりする時間を設定する。 ・カウンセリングマインドについて、基礎的な知識を得られるような研修の機会を持つとともに、様々な実例などを収集して、教職員で共有できるようにする。